

平成28年2月閉会中 議会運営委員会の概要

日時 平成28年2月12日(金) 開会 午後2時 7分
閉会 午後2時59分

場所 議会運営委員会室

出席委員 田村琢実委員長

齊藤邦明副委員長、蒲生徳明副委員長

中野英幸委員、石井平夫委員、神尾高善委員、宮崎栄治郎委員、鈴木弘委員、

小島信昭委員、長峰宏芳委員、野本陽一委員、井上将勝委員、菅克己委員、

菅原文仁委員、岡重夫委員、藤林富美雄委員、村岡正嗣委員

出席者 本木茂議長、岩崎宏副議長

欠席委員 なし

説明者 塩川修副知事、中原健一企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

委員長

1 2月定例会の付議予定議案についてだが、塩川副知事の説明を求める。

< 塩川副知事 概要説明 >

< 企画財政部長 概要説明 >

委員長

2 請願の受付状況についてだが、議事課長に説明させる。

議事課長

本日午後2現在、新たな請願の受付はない。

なお、2月定例会で審議する請願の締切りは、先例により、開会日の午後5時となっている。

委員長

3 2月定例会の会期予定等についての(1)代表質問のA 質問者数、質問日数及び質問順位についてである。

まず、質問者数については、前任期は、議案を提出できる会派、議員定数の12分の1、8名以上の会派の代表者が代表質問を行っていたが、今任期についても同様とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、自民、民主・無所属、県民、公明の各1名とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、質問日数についてだが、2日間とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、質問順位についてだが、代表質問初日に、自民、民主・無所属の順に、代表質問2日目に、県民、公明の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 質問時間についてだが、45分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、ウ 答弁者についてだが、先例どおり、原則として知事、副知事、会計管理者、公営企業管理者、病院事業管理者、下水道事業管理者、教育長、警察本部長及び行政委員会の長とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 一般質問についてのア 質問者数及び質問日数についてだが、1日3人で3日間、計9人ということによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 会派別日別質問者の割り振りについてだが、お手元の資料1に基づき、委員長案を申し上げてよいか。

< 了 承 >

委員長

まず、会派別割り振りだが、今定例会は自民6名、民主・無所属1名、県民1名、公明1名ということによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、日別割り振りを申し上げる。

初日、自民1名、民主・無所属1名、県民1名。2日目、自民2名、公明1名。3日目、自民3名ということによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3) 代表質問及び一般質問者氏名並びに質問日の報告期限についてだが、開会日前日の2月18日(木)の正午までとするので、御協力願う。

< 了 承 >

委員長

次に、(4) 平成28年予算説明会についてだが、お手元の資料2のとおり実施することによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、この説明会の開催については、本日付けで各議員に通知するので御了承願う。

< 了 承 >

委員長

次に、（５）会期予定についてだが、委員長案を配布してよいか。

< 了 承 >
< 事務局が委員長案を配布 >

委員長

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、（６）発言通告書の提出期限についてだが、先例により、休日を除き、発言の２日前の正午までとなるので、御協力願う。

したがって、代表質問初日の２月２５日（木）に係るものについては、２月２３日（火）の正午までとなるので、御協力願う。

< 了 承 >

委員長

４ まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員の辞任及び選任についてだが、まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の宇田川幸夫委員及び永瀬秀樹委員から議長宛てに、同委員の辞任願が提出された。

については、宇田川幸夫委員及び永瀬秀樹委員のまち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員の辞任を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、埼玉県議会委員会規程第４条第１項の規定に基づき、本日付けをもって、宇田川幸夫委員及び永瀬秀樹委員のまち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員の辞任を許可することで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

次に、宇田川幸夫委員及び永瀬秀樹委員のまち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員の

辞任に伴い、同委員が、2名欠員となっている。

については、新井一徳議員及び木下高志議員をまち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員に選任することによいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、新井一徳議員及び木下高志議員をまち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員に選任することで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

委員長

なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員の辞任及び選任については、開会日・2月19日（金）の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

5 平成28年度の特別委員会（予算及び決算を除く。）についてだが、お手元に今年度の特別委員会の名称、定数及び付託事件についての資料3を配布しておいた。

このことについて、各会派で御検討いただき、今後の議運において協議してまいりたいと思うので、よろしく御協力願う。

< 了 承 >

委員長

6 選挙管理委員及び同補充員の選挙についてだが、委員等の任期が来る3月28日に満了することに伴い、選挙を行われたい旨の通知が、選挙管理委員会委員長から議長宛てにあった。

そこで、選挙管理委員及び同補充員、それぞれ4名を選挙する必要がある。

先例によれば、選挙は指名推選の方法で行うことになっているので、選挙管理委員等の候補者については、今後の議運において協議してまいりたいと思うので、よろしく御協力願う。

< 了 承 >

委員長

7 テレビ広報番組についてだが、お手元の資料4及び資料5に基づき、政策調査課長に説明させる。

政策調査課長

お手元の資料4「本会議等のテレビ中継予定（案）」を御覧願う。

これまでと同様、2月定例会についても、テレビ中継したいと考えている。開会日の模様と閉会日前日の委員長報告は生中継で、代表質問、一般質問及び予算特別委員会の総括質疑については1日分を1時間に編集の上、議会運営委員会委員長及び副委員長の監修の下、録画放送で行いたいと存じる。なお、予算特別委員会については、会派別質疑時間に応じて、会派別の放送時間を算出させていただきたいと存じる。

後日、編集に当たって、質問をされた議員の皆様に、放送時間内に入るよう、項目を選んでいただきたいと存じる。

代表質問及び一般質問の様子は、質問終了後の6日から7日後に、予算特別委員会の模様は総括質疑終了後の2日後に、それぞれ午後8時から9時の時間帯に放送したいと考えている。

続いて、お手元の資料5「テレビ広報番組の収録及び放送について」を御覧願う。

「2月定例会ダイジェスト」だが、定例会開会日の議会運営委員会、本定例会中の本会議、さらに予算特別委員会の審議風景等をテレビカメラにより収録させていただき、4月3日の日曜日及び10日の日曜日に放送したいと考えている。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長

8 「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例の運用について」に基づく平成28年度の策定等予定計画一覧表の提出についてだが、お手元の資料6のとおり、知事から議長宛て提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

9 聴覚障害者の傍聴対応の変更についてだが、お手元の資料7を御覧願う。

本県議会では、平成27年6月15日の議運で決定されたとおり、6月定例会から、聴覚に障害を持つ方が本会議を傍聴する際、本人等の要請に応じて、県の費用負担により手話通訳者や要約筆記者を配置している。

このたび、委員会の傍聴についても、本会議と同様に、手話通訳者や要約筆記者を配置することができるようにいたしたいと思うが、いかがか。

< 了 承 >

委員長

それでは、2月定例会から、そのように実施する。

委員長

10 その他の次回議運の確認の前に、先ほどの執行部の説明の中で、急施を要するとの発言があった「平成27年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）」の議案の取扱い等については、今後の議運において協議してまいりたいと思うので、よろしく御協力願う。

< 了 承 >

小島委員

急きよではあるが、この場をお借りして、私の方から、北朝鮮の核実験及びミサイル発射に対する抗議の意見書について御提案させていただきたいと思う。

皆様も御承知のとおり、北朝鮮は1月6日に水素爆弾と称する核実験を強行し、そして、2月7日には人工衛星打ち上げを名目に、長距離弾道ミサイルを発射した。これら一連の行為は国連安全保障理事会決議に違反するものであり、国際社会の平和と安定に重大な脅威をもたらす暴挙である。我が国は、世界唯一の核被爆国として、核軍縮・不拡散に積極的に取り組んでおり、このような核実験及び核兵器の運搬手段となり得る長距離弾道ミサイルの発射を断じて容認することはできない。

こうしたことから、我が会派としては、本県議会として、北朝鮮に対する断固たる抗議の意思を速やかに表明するとともに、国に対してき然とした行動を求める必要があると考える。

そこで、北朝鮮が強行した核実験及びミサイル発射に関連して国に対して意見書を提出することについて御配慮願いたいと考えている。

各会派におかれても、御理解いただくようお願いする。

委員長

ただ今の件について、何か御意見はあるか。

< な し >

委員長

それでは、本件については、開会日・2月19日（金）の朝の議運において、案文、提案者等を確認の上、同日の本会議に上程することでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、2月定例会開会日・2月19日（金）の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >